

## 令和 3 年度春日井市一体的就労支援事業報告

## 1 事業概要

生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者及びその申請中の者に対し、効果的かつ効率的な就労支援を行うため、福祉事務所（市）とハローワーク（国）とによる一体的就労支援事業を実施する。事業の実施にあたり春日井市と愛知労働局が協定を結び、市役所庁舎内にハローワーク窓口を設置して効果的かつ効率的な就労支援を行う。

## 2 実施体制

## (1) 開始時期

平成 27 年 10 月 5 日、市役所庁舎内（就労・生活支援相談コーナー）にハローワーク窓口を設置。

## (2) 運営体制

業務時間は、祝休日、年末年始を除く月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

国（愛知労働局）からハローワーク職員 2 名、求人情報提供端末 1 台。市から就労支援員 2 名（1 名は面接相談員を兼務）を配置。

## 3 業務内容

## (1) 国（愛知労働局）の実施業務

求人情報提供端末の設置及び就職支援ナビゲーターを配置し、職業相談・職業紹介及び求人情報の提供を行う。

## (2) 春日井市の実施業務

就労支援員を配置し、就労支援及び生活相談等の業務を行う。また、ハローワーク及び市役所との連絡調整等を行う。

## (3) その他

その他一体的就労支援事業に必要な業務を行う。

#### 4 数値目標及び実績

##### (1) 令和3年度一体的就労支援事業の数値目標

| 対象者        | 支援対象者数（人） | 就職者数（人） |
|------------|-----------|---------|
| 生活保護受給者    | 110       | 72      |
| 児童扶養手当受給者  | 30        | 20      |
| 住居確保給付金受給者 | 15        | 10      |
| 生活困窮者      | 25        | 16      |
| 合 計        | 180       | 118     |

##### (2) 令和3年度一体的就労支援事業の実績

| 対象者        | 支援対象者数（人） | 就職者数（人） |
|------------|-----------|---------|
| 生活保護受給者    | 110       | 46      |
| 児童扶養手当受給者  | 34        | 23      |
| 住居確保給付金受給者 | 51        | 25      |
| 生活困窮者      | 61        | 32      |
| 合 計        | 256       | 126     |

※令和3年4月1日～令和4年2月28日累計

#### ※参考資料

社会福祉協議会等による貸付、給付の決定状況 (件数)

|              | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 緊急小口資金（特例貸付） | 41    | 1,790 | 667   |
| 総合支援資金（特例資金） | 0     | 764   | 1,128 |
| 住居確保給付金      | 10    | 205   | 57    |

※令和3年度は令和3年4月1日～令和4年2月28日の累計